

小牧市こども食堂支援補助金

目的

児童館と連携したこども食堂を開催するこども食堂に対し、以下の目標達成に向け支援を行います。

- ・こどもの孤立、孤食の防止
- ・地域で安心して過ごせる居場所の提供
- ・こども食堂の安定的、計測的な運営
- ・こどもを行政等の必要な支援に繋げる



補助の概要

市の予算の範囲内において以下いずれか少ない額を補助金として交付します。

【A】こどもに食事を提供した食数に 300 円を乗じて得た額

実施回ごとに計算し、その限度額は 1 回あたり 15,000 円とする

【B】補助対象経費の額から補助事業に係る収入額を控除して得た額




対象経費：食材費、消耗品費、チラシ・ポスター等の作成等周知に要した経費
行事用等保険の保険料、施設の使用料及び賃借料、
食品衛生責任者養成講習会の受講費用、検便費用



補助を受ける主な条件

- ・児童館と連携し、児童館職員がこどもと関わる機会を設ける
- ・本市の区域内で実施し、こどもに無料又は低額で食事を提供
- ・補助年度を通して 6 回以上実施し、毎食 10 食以上を提供
(飲食店で実施する場合は営業時間外の活動とする)
- ・営利活動、宗教活動および政治活動をしない
- ・市の他の補助金を受けていない

申請から補助金交付までの流れ

①補助金を申請	②事業を実施	③実績を報告、補助金を請求
<p>以下のリンク先から申請 https://logofom.jp/f/CgMuJ</p>  <p>受付期間：4月1日～8月31日 事前準備：保健所への相談、 食品衛生責任者の選任、検便検査</p>	<p>計画に基づき、事業を実施 期間：4月1日～翌3月31日</p> <p>児童館との調整等は事業者が 直接行ってください</p> 	<p>以下のリンク先から報告、請求 https://logofom.jp/f/mX1w6</p>  <p>期限：補助事業を完了した日から 20 日以 内又は 3 月 31 日の早い日まで 事前準備：領収書等支出がわかるもの、 開催チラシ等実施状況がわかるもの</p>

お問合せ

こども未来部 多世代交流プラザ 事業推進係
〒485-0041 小牧市小牧三丁目 555 番地(ラピオ 3 階)
TEL:0568-71-8616 MAIL:tasedai@city.komaki.lg.jp



令和 8 年度以降の主な変更点

- ・事業者が実施することも食堂のうち 3 分の 2 以上で児童館と連携した場合、すべての実施回を補助の対象とする
 - **児童館と連携して実施したこども食堂のみを補助の対象とする**
 - ※児童館と連携のないこども食堂の実施有無やその頻度は問わない**
- ・実施回数が毎月 1 回以上または小中学校の長期休業期間に 6 回以上
 - **年度を通して 6 回以上 ※補助の対象は 24 回を限度とする**
- ・補助金交付額の算出方法はこどもへの食事提供数 × 250 円 → **× 300 円**
- ・年度を通したこどもへの食事提供数を基に補助金交付額を計算
 - **実施回ごとに計算 ※1 回の実施あたり 15,000 円を限度とする**
- ・申請書および報告書を作成し、窓口へ提出
 - **専用フォームからオンラインで申請、報告**

よくあるご質問

- Q. 申請はどのようにすれば良い？
→令和 8 年度からオンラインで受け付けております。1 ページ目の URL および QR コードをご利用ください。
- Q. 申請した額は必ずもらえる？
→交付の決定は申請内容により行いますが、最終的な交付額は実績報告に基づいて確定します。
- Q. 条件を満たして申請すれば必ずもらえる？
→先着順に市の予算の範囲内を原則に交付します。場合によっては満額の交付ができないことがあります。
- Q. 児童館との連携は具体的に何をすれば良い？
→食事提供場所において、食後のゲーム大会など積極的な居場所づくりにむけて児童館職員がこどもと関わりを持てるようにしてください。児童館職員は「呼び込み」活動は行いませんのでご注意ください。
- Q. 児童館以外の場所での開催でも児童館職員は来てくれる？
→児童館には協力を要請していますが、人員体制等の都合もあるためお近くの児童館へ直接ご相談ください。
- Q. どの児童館と連携すれば良い？
→できる限り、こども食堂を開催する場所に近接する地域児童館と連携をとってください。
- Q. 児童館やその職員に報酬は必要？
→事業者から児童館及び児童館職員に対する報酬は必要ありません。
- Q. 児童館都合で連携ができなくなった場合の対応は？
→児童館都合によって急遽職員が参加できなくなった場合は事業者のみで予定通り実施いただければ補助対象とします。
- Q. キッチンカーにて実施する予定だが、ガソリン代は補助対象経費に含まれる？
→ガソリン代や光熱費などは補助の対象外です。

市内児童館連絡先

館名	郵便番号	住所	TEL	休館日
小牧児童館	485-0013	新町三丁目 257 番地	0568-77-0906	毎週水曜日
小牧南児童館	485-0023	北外山 1187 番地	0568-77-0454	毎週月曜日
西部児童館	485-0077	西之島 528 番地 1	0568-42-0205	毎週水曜日
北里児童館	485-0051	下小針中島二丁目 130 番地	0568-71-1183	毎週月曜日
味岡児童館	485-0011	岩崎 557 番地 1	0568-75-4999	毎週火曜日
篠岡児童館	485-0804	池之内 3428 番地 2	0568-79-0690	毎週水曜日
大城児童館	485-0812	城山三丁目 2 番地 4	0568-78-0046	毎週火曜日
こまきこども未来館	485-0041	小牧三丁目 555 番地	0568-71-8616 (多世代交流プラザ)	第 3 火曜日とその前日

(参考)補助金額の算出方法

※申請、報告ともにフォーム上にて自動で計算されます。

【A】こどもに食事を提供した食数に 300 円を乗じて得た額(実施回ごとに計算)

	実施日	こどもへの提供食数	連携する児童館	算出額(提供数×300、上限は各回 15,000 円)
1	5/1	50	〇〇児童館	15,000 円
2	7/1	50	〇〇児童館	15,000 円
3	7/10	100	〇〇児童館	15,000 円(上限)
4	8/1	50	独自で開催	0 円(補助事業でない)
5	8/10	30	〇〇児童館	9,000 円
6	8/20	5	△△児童館	0 円(10 食以上の提供が条件)
7	8/30	45	△△児童館	13,500 円
8	9/10	50	△△児童館	15,000 円
9	12/20	100	〇〇児童館	15,000 円(上限)
10	12/30	45	△△児童館	13,500 円
合計				111,000 円

【B】補助対象経費の額から補助事業に係る収入額を控除して得た額

補助事業に係る年間の収入

食事代(こども〇円、大人△円)	15,000 円
寄附	5,000 円
合計	20,000 円

補助対象経費 ※すべて領収書等の提出が必要

食費(食材)	100,000 円
消耗品費(紙皿、割りばしなど)	15,000 円
検便費用	5,000 円
合計	120,000 円

※注意※

補助事業に係る収入および支出が対象です。

【A】の第 4・6 回のこども食堂は
補助事業ではないため
【B】の計算にも含める必要はありません。

→ 差額
120,000 - 20,000 = 100,000 円

◎補助金額は【A:111,000 円】および【B:100,000 円】の少ない額 → 100,000 円